

12月22日(日)

第3回 ヴィンテージマンション懇談会の案内

主催・NPO法人京滋マンション管理対策協議会

高経年マンションで進行する「二つの老い」…その対策だけでよいのか？

ヴィンテージマンションとは、古いけど価値あるマンションのことを言います。管対協でも会員マンションの約3分の2が築30年を超える高経年マンションです。これらの高経年マンションでは、年数と共に建物劣化の進行や居住者の高齢化など、いわゆる「二つの老い」の進行が共通の問題になっています。そして、高経年マンションでは、まさにこの「二つの老い」への対策が大きな課題になっているのです。

ヴィンテージに向けては、どのようなマンションを目ざすかという「未来構想」が不可欠！

今住んでいる人は「ずっとここに住み続けたい」と思い、住んでいない人も「あのマンションなら住んでみたい」と思わせるような魅力あるマンションがヴィンテージマンションです。ヴィンテージマンションが一步先行している東京では、高級住宅地に建っている外観デザインの良いマンションがヴィンテージマンションと呼ばれる傾向があり、多分に不動産業者の宣伝・扇動的な面もあるようです。

では京都、滋賀でヴィンテージを目ざす管対協は、具体的に何を目ざすのか？ということが問われます。そこで、管対協ではヴィンテージを目ざす第一歩として、自分たちは、どのようなマンションを目ざすのか、ということを出発点とする「未来構想」を創っていくことが第一歩である事を提案し、この懇談会で共に考えていきたいと思っています。

第3回 ヴィンテージマンション懇談会

◆日時：2019年 12月 22日(日) 10:00~12:00

◆会場：膳所ハイツ 集会所 (滋賀県大津市打出浜8-13)

【交通機関】・JR琵琶湖線「膳所駅」下車、徒歩7分
・京阪石山坂本線「京阪膳所駅」下車、徒歩7分

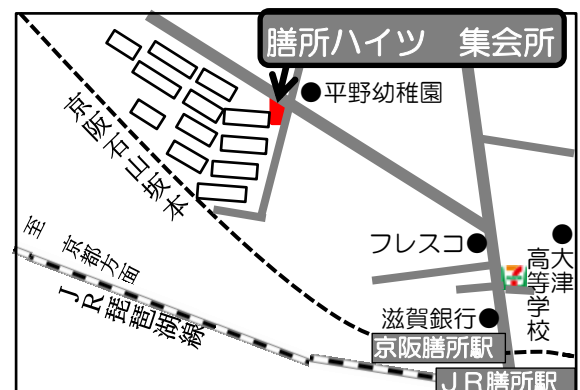
◆テーマ：「二つの老い」対策と「未来構想」の作成

【参加申込】

別紙の申込書にご記入の上、管対協事務局へFAXをしていただくか、お電話でお申し込み下さい。

また、管対協HP (<https://kantaikyo.org>) トップページの右上の青いボタン「お問い合わせは」からの申込みも受付けています。

会場略図



NPO法人 京滋マンション管理対策協議会 (略称・管対協)

TEL・075-231-8182 FAX・075-231-8202